

見守り
新鮮情報

腰痛持ちなので、腰に良いと宣伝していた**マッサージチェア**を購入した。1日に数回、初期設定のまま8日間、**全身をマッサージ**した

ところ

腰が痛くなり、整形外科を受診すると「もともと骨がもろくなっているのにマッサージ器で背骨をさすったため**骨が削れている。逆効果だ**」と言われた。

(80歳代 女性)



**体調が悪化することもある！
家庭用電気マッサージ器
の使用で危害**

ひとこと助言



見守るくん

気をつけてね

- 使用が禁止されている疾病等があるので購入時や使う前には販売店、医師に確認しましょう。
- 使用する前に取扱説明書をよく読み、まず弱い刺激から始めましょう。使用中に異常や危険を感じたときに直ちに停止できるよう必ずリモコンを近く置いておくことも大切です。
- 使用中に体の異常を感じたら、医療機関に相談しましょう。

見守り
新鮮情報

広告を見てスポーツ施設の**無料体験**に行ったら、いきなり**契約書への記入**を求められ「1万5千円の入会金を特別に5千円に**割引**」ので、一緒に3カ月分の**会費を前払**

いするように」と言われた。夫の介護もあり、続けられるか不安だったが、**契約書を記入しなければ体験もできないような雰囲気**に負け、記入してしまった。帰宅してから確認すると、「**脱会**する場合は**違約金**がかかる」とあり**不安**だ。(70歳代 女性)



「**無料体験**」のはずが…
スポーツ施設**会員**に申し込むことに

ひとこと助言



その場で
契約しないで

- 広告などに「無料」と書いてあっても、何が無料なのかははっきりしない場合があります。申し込む際は、「無料」となる内容や範囲、有料の契約を結ぶ前提があるのかを確認しましょう。
- 「特別割引」など特典を強調して契約を迫られても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。契約する気持ちがなければ、きっぱり断ることも大切です。
- 不安に思ったら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。